

募集！ 令和7年度 ルネス保育士・育休代替指導員

～障害がある子どもの健やかな成長を支え、保護者に寄り添う保育～

令和7年5月実施

姫路市総合福祉通園センター保育士・育休代替指導員（会計年度任用職員）採用試験案内



- 試験日 令和7年5月17日（土）
- 試験会場 姫路市総合福祉通園センター
- 受験申込受付期間 令和7年4月28日（月）～5月9日（金）
（ただし、土・日・祝を除く）
- 受験申込先（問い合わせ先） 〒670-0806 姫路市増位新町二丁目37番地
姫路市総合福祉通園センター
電話 079-288-7122

- HP : <https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000029677.html>



～初めての方にも丁寧で、やさしい研修制度が充実しています～

採用職種・採用予定人数・職務内容

採用職種	採用予定人数	職務内容
① 保育士	2 名	知的障害児及び肢体不自由児の保育並びにこれに付随する業務 ※勤務時間 6 時間
② 育休代替指導員	1 名	知的障害児及び肢体不自由児の保育並びにこれに付随する業務 ※勤務時間 6 時間

※①と②は併願可能です。(保育士資格の場合のみ)

受 験 資 格

受験資格要件	受験資格要件
① 保育士	・ 保育士の資格を有する人または令和 7 年 6 月 1 日現在登録見込みの人
② 育休代替指導員	・ 別紙「児童指導員の資格要件」を満たす人 ・ 保育士の資格を有する人または令和 7 年 6 月 1 日現在登録見込みの人

■ 注意事項

次に該当する人は受験できません。

- ・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条（欠格条項）に該当する人
※ 欠格条項（抜粋）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

勤 務 場 所

- こども発達支援センター という（姫路市総合福祉通園センター内）
姫路市増位新町二丁目 37 番地

受 験 手 続

■ 必要書類

受験申込書	本市所定のもの（本人の自筆により記入し、写真を貼ること）
受 験 票	本市所定のもの（写真を貼ること）
受験資格 確認書類	保育士資格：保育士証の写し又は登録の見込みが確認できるもの 児童指導員資格：別紙「児童指導員の資格要件」のとおり

■ 提出方法等

- ① 必要書類に必要事項を記入し、これらを姫路市総合福祉通園センターへ持参するか郵送してください。
- ② 記入内容に虚偽・不正があると、合格しても採用される資格を失います。受験に際して提出された書類は返却いたしません。

- ③ 写真は、縦 4.5cm×横 3.5cm、上半身無帽、正面、申込前 3 か月以内に撮影したものを上記の受験申込書及び受験票に貼ってください。写真は同じものを使用してください。
- ④ インターネットによりダウンロードした場合には、A4 サイズ用紙（白色）に印刷してください。

■ 受験申込

申込期間	令和 7 年 4 月 2 8 日（月）から 5 月 9 日（金）まで （土・日・祝日を除く。郵送の場合は 5 月 9 日必着）
申込時間	8 時 35 分から 17 時 20 分まで
申込場所	〒670-0806 姫路市増位新町二丁目 37 番地 姫路市総合福祉通園センター（児童棟 3 階 職員室） 電話 079-288-7122

採用試験

■ 試験日時

- ① 保育士専願又は保育士と指導員の併願の場合（保育士資格で応募する場合）
令和 7 年（2025 年）5 月 1 7 日（土） 9 時 45 分～11 時 45 分（予定）
試験会場に 9 時 30 分集合（時間厳守。原則として遅刻は認めません。）
- ② 指導員専願の場合
令和 7 年（2025 年）5 月 1 7 日（土） 10 時 40 分～11 時 00 分（予定）
試験会場に 10 時 30 分集合（時間厳守。原則として遅刻は認めません。）

■ 試験会場

姫路市増位新町二丁目 37 番地
姫路市総合福祉通園センター

■ 試験当日持参するもの

受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）
筆記具（HB の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）（保育士専願または併願の場合のみ）

■ 試験内容

- ・保育士専願または保育士と指導員併願の場合
 - ①筆記試験（60 分、800 字程度の小論文）
 - ②面接試験（筆記試験終了後、受験番号順に実施）
- ・指導員専願の場合
面接試験（受験番号順に実施）

■ 試験の結果

試験結果は、5 月下旬に受験者全員に郵送で通知します。

■ 感染症等への対応について

- (1) 試験当日は、感染予防のため、必ずマスクを着用してください。
- (2) 試験会場では、換気のため、適宜、窓や扉を開けますので、温度調整のできる服装で来場してください。
- (3) 感染症等に罹患し治癒されていない方及び①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があって感染が疑われる方は、当日の受験を控えてください。

勤務条件等

■ 身 分

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定するパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 勤務時間

週 5 日、9 時から 16 時まで

(1) 休憩時間 1 時間

(2) 毎週土・日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）を除く

■ 給 与

① 保育士 給与月額 175,512 円

② 育休代替指導員 給与月額 170,328 円

どちらも令和 7 年度の金額です。

給与の他に、通勤手当に相当する費用と期末・勤勉手当が支給されます。

■ 休 暇

年次有給休暇（市の規定による）、夏季休暇、結婚、忌引、傷病、出産、育児時間、子の看護等（有給または無給の場合あり）

■ 任用期間

令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで。ただし、勤務成績が良好な場合には、連続 4 回まで公募によらず再度任用（1 年度毎更新）される場合があります。

育休代替指導員については、対象職員の育児休業期間の終了日を超えて再度の任用をされることはありません。

■ 社会保険等

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

試 験 会 場



● 神姫バスを利用する場合

姫路駅（北口）〔⑦のりば〕から 81 82 84 86 番系統で約 15 分

「白国バス停」で下車、徒歩すぐ

● JRを利用する場合

JR 播但線「野里駅」下車、北西へ徒歩約 8 分

● お車で来所する場合

駐車場の関係がありますので、事前にお知らせください。